

【介護保険】訪問看護・介護予防 指定訪問看護ステーション 料金表
(介護)訪問看護の場合

令和6年6月1日より

利用料金(1回あたり)

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
サービス利用時間ごとの料金 (訪問看護)	20分未満	314	3,359円	336円	672円	1,008円
	30分未満	471	5,039円	504円	1,008円	1,512円
	30分以上1時間未満	823	8,806円	881円	1,762円	2,642円
	1時間以上1時間30分未満	1,128	12,069円	1,207円	2,414円	3,621円
	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	294	3,145円	315円	629円	944円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 サービスと連携して訪問看護を行う場合	1月につき	2,961	29,610円	2,961円	5,922円	8,883円

※准看護師による訪問の場合、上記訪問看護費の90%で算定

※夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合、所定単位数の25%増

※深夜（22:00～6:00）の場合、所定単位数の50%増

※特別地域訪問看護が適用となる地域の場合、所定単位数の15%増

※中山間地域における小規模事業所加算が適用の場合、所定単位数の10%増（特別管理加算、ターミナルケア加算を除く）

※中山間地域におけるサービス提供の場合、所定単位数の5%増（特別管理加算、ターミナルケア加算を除く）

加算項目

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 1回につき	254	2,717円	272円	544円	816円
	30分以上 1回につき	402	4,301円	431円	861円	1,291円
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき	201	2,150円	215円	430円	645円
	30分以上 1回につき	317	3,391円	340円	679円	1,018円
1時間30分以上の訪問看護の場合	1回につき	300	3,210円	321円	642円	963円
要介護5の者の場合(定期巡回・随時対応訪問介護看護と連携)		800	8,560円	856円	1,712円	2,568円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1月につき	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	1月につき	574	6,141円	615円	1,229円	1,843円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	500	5,350円	535円	1,070円	1,605円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	250	2,675円	268円	535円	803円
専門管理加算	1月につき	250	2,675円	268円	535円	803円
ターミナルケア加算	死亡月につき	2,500	26,750円	2,675円	5,350円	8,025円
遠隔死亡診断補助加算	死亡月につき	150	1,605円	161円	321円	482円
初回加算(Ⅰ)	1月につき	350	3,745円	375円	749円	1,124円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	300	3,210円	321円	642円	963円
退院時共同指導加算	1回につき	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	250	2,675円	268円	535円	803円
看護体制強化加算(Ⅰ)	1月につき	550	5,885円	589円	1,177円	1,766円
看護体制強化加算(Ⅱ)	1月につき	200	2,140円	214円	428円	642円
口腔連携強化加算	1回につき	50	535円	54円	107円	161円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	6	64円	7円	13円	20円
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護と連携し訪問看護を行う場合(1月につき)	50	535円	54円	107円	161円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	3	32円	4円	7円	10円
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護と連携し訪問看護を行う場合(1月につき)	25	267円	27円	54円	81円

【介護保険】訪問看護・介護予防 指定訪問看護ステーション 料金表
(介護予防)訪問看護の場合

令和6年6月1日より

利用料金(1回あたり)

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
サービス利用時間ごとの料金 (介護予防訪問看護)	20分未満	303	3,242円	325円	649円	973円
	30分未満	451	4,825円	483円	965円	1,448円
	30分以上1時間未満	794	8,495円	850円	1,699円	2,549円
	1時間以上1時間30分未満	1,090	11,663円	1,167円	2,333円	3,499円
	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	284	3,038円	304円	608円	912円

- ※准看護師による訪問の場合、上記訪問看護費の90%で算定
- ※夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合、所定単位数の25%増
- ※深夜（22:00～6:00）の場合、所定単位数の50%増
- ※特別地域訪問看護が適用となる地域の場合、所定単位数の15%増
- ※中山間地域における小規模事業所加算が適用の場合、所定単位数の10%増（特別管理加算、ターミナルケア加算を除く）
- ※中山間地域におけるサービス提供の場合、所定単位数の5%増（特別管理加算、ターミナルケア加算を除く）

加算項目

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 1回につき	254	2,717円	272円	544円	816円
	30分以上 1回につき	402	4,301円	431円	861円	1,291円
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき	201	2,150円	215円	430円	645円
	30分以上 1回につき	317	3,391円	340円	679円	1,018円
1時間30分以上の訪問看護の場合	1回につき	300	3,210円	321円	642円	963円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1月につき	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	1月につき	574	6,141円	615円	1,229円	1,843円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	500	5,350円	535円	1,070円	1,605円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	250	2,675円	268円	535円	803円
専門管理加算	1月につき	250	2,675円	268円	535円	803円
初回加算(Ⅰ)	1月につき	350	3,745円	375円	749円	1,124円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	300	3,210円	321円	642円	963円
退院時共同指導加算	1回につき	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
看護体制強化加算	1月につき	100	1,070円	107円	214円	321円
口腔連携強化加算	1回につき	50	535円	54円	107円	161円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	6	64円	7円	13円	20円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	3	32円	4円	7円	10円

【医療保険】訪問看護・介護予防訪問看護事業所 料金表
訪問看護基本療養費／加算

令和6年6月1日より

訪問看護基本療養費Ⅰ

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで（看護師・理学療法士）	1日につき	5,550円	555円	1,110円	1,665円
週4日目以降(看護師)	1日につき	6,550円	655円	1,310円	1,965円
週4日目以降(理学療法士)	1日につき	5,550円	555円	1,110円	1,665円
週3日まで（准看護師）	1日につき	5,050円	505円	1,010円	1,515円
週4日目以降(准看護師)	1日につき	6,050円	605円	1,210円	1,815円
専門研修を受けた看護師(※)の場合		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円

※緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱の専門研修を受けた看護師

同一日に同一建物で利用者様3名以上への訪問看護の提供に該当する場合は、料金が変動します。

訪問看護基本療養費Ⅱ

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
同一建物居住者への複数訪問 (2人目まで)	看護師の場合(週3日目まで)	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	看護師の場合(週4日目以降)	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	准看護師の場合(週3日目まで)	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	准看護師の場合(週4日目以降)	6,050円	605円	1,210円	1,815円
	理学療法士等の場合	5,550円	555円	1,110円	1,665円
同一建物居住者への複数訪問 (3人目以上)	看護師の場合	2,780円	278円	556円	834円
	看護師の場合(週4日目以降)	3,280円	328円	656円	984円
	准看護師の場合(週3日目まで)	2,530円	253円	506円	759円
	准看護師の場合(週4日目以降)	3,030円	303円	606円	909円
	理学療法士等の場合(週3日目まで)	2,780円	278円	556円	834円
専門研修を受けた看護師(※)との同行訪問	1月につき	12,850円	1,285円	2,570円	3,855円

※緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱の専門研修を受けた看護師

訪問看護基本療養費Ⅲ

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
一時外泊時の訪問看護利用	1回	8,500円	850円	1,700円	2,550円

基本療養費に追加される加算

			利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
難病等複数回訪問加算	1日2回／訪問者2人まで		4,500円	450円	900円	1,350円
	1日2回／訪問者3人以上		4,000円	400円	800円	1,200円
	1日3回以上／訪問者2人まで		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	1日3回以上／訪問者3人以上		7,200円	720円	1,440円	2,160円
緊急訪問看護加算	月14日目まで		2,650円	265円	530円	795円
	月15日目以降		2,000円	200円	400円	600円
乳幼児加算(6歳未満)	厚生労働大臣が定める者		1,800円	180円	360円	540円
	上記以外の場合		1,300円	130円	260円	390円
長時間訪問看護加算			5,200円	520円	1,040円	1,560円
夜間早朝訪問看護加算(6～8時／18～22時)			2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算(22時～6時)			4,200円	420円	840円	1,260円
複数名訪問看護加算	看護師やリハビリ職員と同行	同一建物2人以下	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
	准看護師と同行	同一建物2人以下	3,800円	380円	760円	1,140円
		同一建物3人以上	3,400円	340円	680円	1,020円
	その他職員と同行	同一建物2人以下	3,000円	300円	600円	900円
		同一建物3人以上	2,700円	270円	540円	810円
	その他職員と同行 【厚生労働大臣が定める場合】 1日1回	同一建物2人以下	3,000円	300円	600円	900円
		同一建物3人以上	2,700円	270円	540円	810円
	その他職員と同行 【厚生労働大臣が定める場合】 1日2回	同一建物2人以下	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		同一建物3人以上	5,400円	540円	1,080円	1,620円
	その他職員と同行 【厚生労働大臣が定める場合】 1日3回	同一建物2人以下	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
		同一建物3人以上	9,000円	900円	1,800円	2,700円

【医療保険】訪問看護・介護予防訪問看護事業所 料金表

※2024年介護報酬・診療報酬改定版（2024年5月時点の情報をもとに作成）

訪問看護管理療養費／加算

訪問看護管理療養費

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の訪問の場合 1月につき	13,230円	1,323円	2,646円	3,969円
機能強化型訪問看護管理療養費2	月の初日の訪問の場合 1月につき	10,030円	1,003円	2,006円	3,009円
機能強化型訪問看護管理療養費3	月の初日の訪問の場合 1月につき	8,700円	870円	1,740円	2,610円
上記以外の場合	月の初日の訪問の場合 1月につき	7,670円	767円	1,534円	2,301円
訪問看護管理療養費1	月の2日目以降の場合 1月につき	3,000円	300円	600円	900円
訪問看護管理療養費2	月の2日目以降の場合 1月につき	2,500円	250円	500円	750円

訪問看護管理療養費に追加される加算

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	上記以外の場合	6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算	重症度等が高い場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	上記以外の場合	2,500円	250円	500円	750円
退院支援指導加算	長時間訪問看護加算が対象の方へ療養上必要な指導を長時間行った場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	上記以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
専門管理加算		2,500円	250円	500円	750円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	初回訪問時	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円

その他

その他の療養費

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
情報提供療養費		1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費1		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費2		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

その他の療養費の加算（月に1回ご請求）

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
遠隔死亡診断補助加算		1,500円	150円	300円	450円

ベースアップ評価料（月に1回ご請求）

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
ベースアップ評価料（Ⅰ）		780円	78円	156円	234円
ベースアップ評価料（Ⅱ）なし（スコア15点未満／算定しない）		0円	0円	0円	0円

※厚生労働大臣が定める中山間・離島地域等にある訪問看護ステーションからご自宅まで片道1時間以上かかる場合、特別地域訪問看護加算として所定額の50%増

【医療保険-精神】訪問看護・介護予防訪問看護事業所 料金表(医療保険)
精神科訪問看護基本療養費／加算

令和6年6月1日より

精神科訪問看護基本療養費Ⅰ

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
看護師、作業療法士等による訪問	週3日まで／1回30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週3日まで／1回30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日以上／1回30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	週4日以上／1回30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
准看護師による訪問	週3日まで／1回30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週3日まで／1回30分未満	3,870円	387円	774円	1,161円
	週4日以上／1回30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円
	週4日以上／1回30分未満	4,720円	472円	944円	1,416円

同一日に同一建物で利用者様3名以上への訪問看護の提供に該当する場合は、料金変動します。

精神科訪問看護基本療養費Ⅲ

			利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
同一建物への複数訪問 (2人目まで)	看護師や作業療法士の場合	30分以上(週3日目まで)	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		30分未満(週3日目まで)	4,250円	425円	850円	1,275円
		30分以上(週4日目以降)	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		30分未満(週4日目以降)	5,100円	510円	1,020円	1,530円
	准看護師の場合	30分以上(週4日目以降)	5,050円	505円	1,010円	1,515円
		30分未満(週4日目以降)	3,870円	387円	774円	1,161円
		30分以上(週4日目以降)	6,050円	605円	1,210円	1,815円
		30分未満(週4日目以降)	4,720円	472円	944円	1,416円
同一建物への複数訪問 (3人目以上)	看護師や作業療法士の場合	30分以上(週3日目まで)	2,780円	278円	556円	834円
		30分未満(週3日目まで)	2,130円	213円	426円	639円
		30分以上(週4日目以降)	3,280円	328円	656円	984円
		30分未満(週4日目以降)	2,550円	255円	510円	765円
	准看護師の場合	30分以上(週4日目以降)	2,530円	253円	506円	759円
		30分未満(週4日目以降)	1,940円	194円	388円	582円
		30分以上(週4日目以降)	3,030円	303円	606円	909円
		30分未満(週4日目以降)	2,360円	236円	472円	708円

精神科訪問看護基本療養費Ⅳ

	利用料			
	10割	1割負担	2割負担	3割負担
入院時の外泊時の訪問	8,500円	850円	1,700円	2,550円

精神科訪問看護基本療養費に追加される加算

			利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
精神科緊急訪問看護加算		月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円
		月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
長時間精神科訪問看護加算		1回につき	5,200円	520円	1,040円	1,560円
夜間早朝訪問看護加算(6～8時／18～22時)			2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算(22時～6時)			4,200円	420円	840円	1,260円
精神科複数回訪問加算	1日2回	同一建物2人以下	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
	1日3回以上	同一建物2人以下	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円
複数名精神科訪問看護加算	看護師、保健師、作業療法士の場合	1日1回	同一建物2人以下	4,500円	450円	900円
			同一建物3人以上	4,000円	400円	800円
		1日2回	同一建物2人以下	9,000円	900円	1,800円
			同一建物3人以上	8,100円	810円	1,620円
		1日3回以上	同一建物2人以下	14,500円	1,450円	2,900円
			同一建物3人以上	13,000円	1,300円	2,600円
	准看護師の場合	1日1回	同一建物2人以下	3,800円	380円	760円
			同一建物3人以上	3,400円	340円	680円
		1日2回	同一建物2人以下	7,600円	760円	1,520円
			同一建物3人以上	6,800円	680円	1,360円
		1日3回以上	同一建物2人以下	12,400円	1,240円	2,480円
			同一建物3人以上	11,200円	1,120円	2,240円
	看護補助者、精神保健福祉士の場合		同一建物2人以下	3,000円	300円	600円
			同一建物3人以上	2,700円	270円	540円

【医療保険-精神】訪問看護・介護予防訪問看護事業所 料金表

訪問看護管理療養費／加算

訪問看護管理療養費

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の訪問の場合 1月につき	13,230円	1,323円	2,646円	3,969円
機能強化型訪問看護管理療養費2		10,030円	1,003円	2,006円	3,009円
機能強化型訪問看護管理療養費3		8,700円	870円	1,740円	2,610円
上記以外の場合		7,670円	767円	1,534円	2,301円
訪問看護管理療養費1	月の2日目以降の場合 1月につき	3,000円	300円	600円	900円
訪問看護管理療養費2		2,500円	250円	500円	750円

訪問看護管理療養費に追加される加算

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	上記以外の場合	6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算	重症度等が高い場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	上記以外の場合	2,500円	250円	500円	750円
退院支援指導加算	長時間訪問看護加算が対象の方へ療養上必要な指導を長時間行った場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	上記以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
専門管理加算		2,500円	250円	500円	750円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
精神科重症患者支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイの場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	精神科在宅患者支援管理料2のロの場合	5,800円	580円	1,160円	1,740円
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	初回訪問時	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円

その他

その他の療養費

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
情報提供療養費		1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費1		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費2		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

その他の療養費の加算(月に1回ご請求)

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
遠隔死亡診断補助加算		1,500円	150円	300円	450円

ベースアップ評価料(月に1回ご請求)

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
ベースアップ評価料 (Ⅰ)		780円	78円	156円	234円
ベースアップ評価料 (Ⅱ) なし (スコア15点未満／算定しない)		0円	0円	0円	0円

※厚生労働大臣が定める中山間・離島地域等にある訪問看護ステーションからご自宅まで片道1時間以上かかる場合、特別地域訪問看護加算として所定額の50%増

その他の料金

令和6年6月1日より

キャンセル料金

前日の22:00までにご連絡があった場合 無料

前日の22:00以降のご連絡、またはご連絡が無い場合 訪問看護料金の6割相当額

通常事業を提供する地域外への訪問にかかる交通費

車両での訪問:通常訪問する地域を超えて訪問地まで片道15円/km

公共の交通機関を使った場合:実費相当額

保険適応外の自費による訪問看護の提供

最初の30分5,500円。以後30分を経過するごとに5,500円(いずれも消費税込み)

死後の処置:11,000円(消費税込み)